

3

演習問題 3

予算編成方針：次期目標利益

改訂增補 「予算会計」 P18・19・22・23 参照

基礎資料1.

当期実績予想：比較貸借対照表（抜粋）

当期実績予想：比較貸借対照表

No.	科目	第1期 ①前期末残高 X1.3.31 (千円)	第2期 ②当期末残高 X2.3.31 (千円)	③増減差額 ② - ① = ③ (千円)	分析評価 参照 基礎資料
	短期借入金	—	6,000 (A1)	6,000 (A2)	運転資金目的
	1年内返済予定長期 借入金	—	4,000 (A3)	4,000 (A4)	運転資金目的
	長期借入金	—	16,000 (A5)	16,000 (A6)	運転資金目的

基礎資料2. 次期目標利益の算定関係

- 当期末発行済株式数 = (A7) 304株 自己株式数 = (A8) 0株
- 次期以降の異動はないと仮定する。
- 次期目標1株当たり配当額を (A9) 4千円とする。
- 次期目標内部留保率 = (当期純利益の内の次期目標内部留保額) ÷

$$\{ (\text{同次期目標内部留保額}) + (\text{次期目標配当額}) \} \times 100\%$$

$$= (\text{A10}) 80\%$$
- 次期の税率を下記のように仮定する。 (直近の税率と異なる)
 法人住民税の均等割は考慮外に置く。
 - 法人税率 = 25.00% … a (A11)
 - 法人住民税率 = 20.70% … b (A12)
 - 事業税率 (超過税率) = 5.78% … c (A13) * 1
 - 事業税標準税率 = 5.30% … d (A14) * 1
 - 地方法人特別税率 = 81.00% … e (A15)
 - 次期概算加算・流出予定額 (例: 交際費等) = 401千円 … f (A16)

* 1

(事業税・地方法人特別税は損金算入可) 資本金が1億円未満なので、外形標準課税はなし。事業所は東京都に1箇所のみあると仮定。(中小企業社等の法人税の特例は保守的に考慮外とする。)

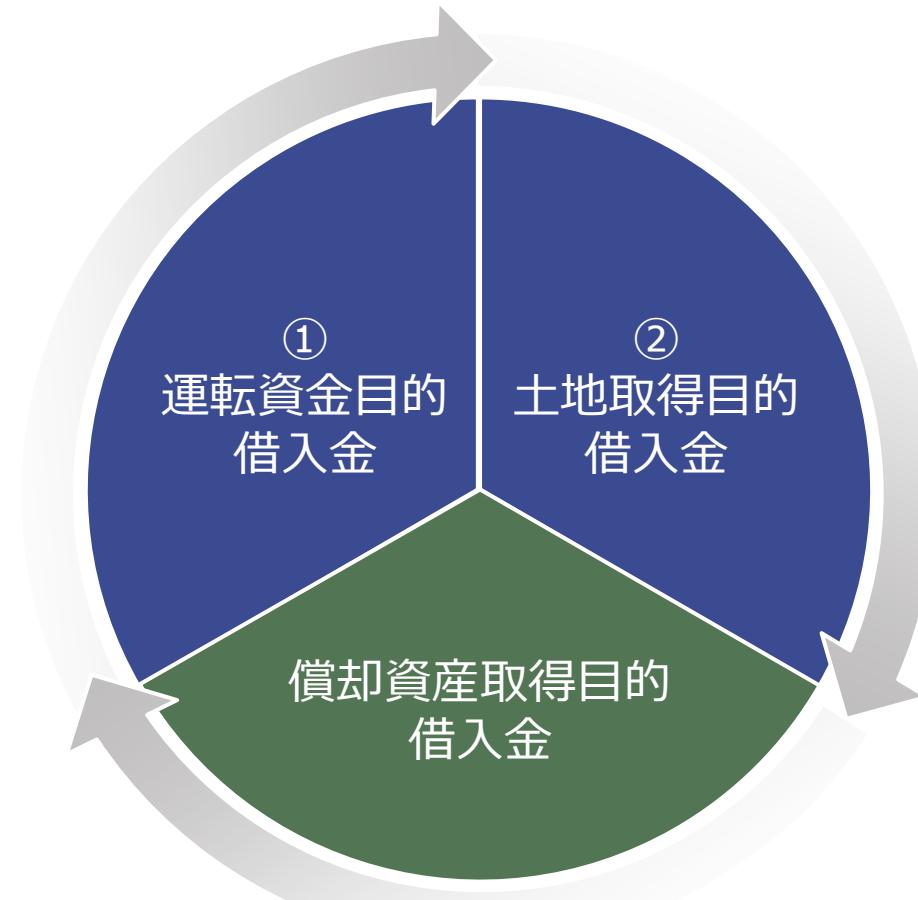
3-1. 次期目標利益の算定



3-2. 借入金元本返済予定額

「目標利益」を構成する借入金元本返済予定額

① + ②



3-3. 次期借入金元本返済額 の算定

1

短期借入金

(1)

千円

p.1 (A1)

2

1年内返済予定の長期借入金

(2)

千円

p.1 (A3)

3

次期借入金元本返済額予定額

(3)

千円

(1)+(2)=(3)

①

3-4. 次目標配当額 の算定

p.40基礎資料より

4

当期末発行済株式数 = 304株 (A7)

自己株式数 = 0株 (A8) 次期異動なし

5

次期目標 1 株当たり配当額

4千円 (A9)

6

次期目標配当額

(4) 千円 ②

3-5. 次期の当期純利益のうち 内部留保すべき額の算定

p.40基礎資料より

7

次期目標内部留保率 = (当期純利益の内の次期目標内部留保額) ÷
{ (同次期目標内部留保額) + (次期目標配当額) } ×100%
= (A10)

8

次期の当期純利益のうち内部留保すべき額
= ②次期目標配当額 ÷ (100% - (A10)) × (A10)

9

次期の当期純利益のうち内部留保すべき額

(5)

千円

③

3-6. 次期の当期純利益の算定

10

① : 次期借入金元本返済予定額 = (6)

千円

p.5 より

11

② : 次期目標配当額 = (7)

千円

p.6 より

12

③ : 次期の当期純利益のうち内部保留すべき額

= (8)

千円

p.7 より

13

次期の当期純利益 = ① + ② + ③

= (9)

千円

B

4-1. 次期の予定税率表

NO	科目	税率	備考
a	法人税率	25.00%	
b	法人住民税率	20.70%	
c	事業税率（超過税率）	5.78%	損金算入
d	事業税標準税率	5.30%	損金算入
e	地方法人特別税率	81.00%	損金算入

*注1

（事業税・地方法人特別税は損金算入可）資本金が1億円未満なので、外形標準課税はなし。
 事業所は東京都に1箇所のみあると仮定。（中小企業社等の法人税の特例は保守的に考慮外とする。）

4-2. 「合計法定税率」と 「次期法定実効税率」の算定

NO	科目	税率	備考
a	法人税率	25.00%	
b	法人住民税率	20.70%	
c	事業税率（超過税率）	5.78%	損金算入
d	事業税標準税率	5.30%	損金算入
e	地方法人特別税率	81.00%	損金算入

課税所得に対する税率

【1】次期合計法定税率

$$= a + a \times b + c + d \times e = \boxed{(10)} \% \text{(小数点第3位表示)}$$

税引前当期純利益に対する税負担率

【2】次期法定実効税率

$$= (10) \div (100\% + c + d \times e) \times 100\% = \boxed{(11)} \% \text{(小数点第2位未満四捨五入)}$$

4-3. 次期の税金負担額 の 算定及び 次期目標利益 の算定

14

次期概算加算流出額（例：交際費等）の対応税額

合計法定税率

p.10 (10)

$$= \text{当期交際費否認額} \boxed{997 \text{千円}} \text{ (A17)} \times \boxed{(12)}$$

$$= \boxed{(13)} \text{ 千円} \quad f \text{ (単位未満四捨五入)}$$

15

次期の税金負担（法人税等） = (当期純利益 : p.46(9)+(13)) ÷ 法定実効税率

p.10 (11)

$$(100\% - \boxed{(14)} \%) \times \boxed{(15)} \%$$

$$= \boxed{(16)} \text{ 9,498 千円} \quad c \text{ (単位未満四捨五入)}$$

16

B (次期の当期純利益) :

+

p.8より

C (次期の税金負担)

+

= 次期目標利益

④

5. 「予算歩留率」を考慮した 「目標利益」の算定

当社は、株主への配当との関係では、「予算達成の確実性」が求められる一方で、社内的にはできるだけ高い目標にチャレンジする組織風土を醸成したい点、また予算に影響を与える管理不能な事象が生じるリスクを考慮し、内部予算の目標利益を下記の様に修正する。

$$\text{予算歩留率} = \frac{\text{確実に達成できる予算額}}{\text{社内予算額}} \times 100\%$$
$$= \boxed{(D) 86\%}$$
 と定義・仮定する。

p.11より

17

調整後：次期目標利益

$$= \text{(対外的) 次期目標利益} \quad (20)$$

p.11(19)④

$$\div \boxed{(D) 86\%}$$

$$\times 100\% = \boxed{(21)}$$



「予算編成」へ転記する

p.11(19)④

なお、次章「目標売上高」の計算においては、次期目標利益

$$\boxed{(22)}$$

を基礎とする。理由は、確実性の観点より、費用面で調整することを前提としているからである。

(単位未満四捨五入)

6. 次期予算編成方針の課題 及び次期予算の課題への記載

次期予算編成方針		
区分	内容	
2次期予算の課題 販売方針	目標経常利益 (23)	千円 を目指す 略 P12(21)より
3-1 利益計画	目標経常利益 (24)	千円 略 P12(21)より
3-9 剰余金処分方針	次期配当額 (25)	千円 略 P8(4)より